

令和7年4月16日
(2025年)

保護者 様

和歌山市立宮前小学校
校長 水本 晃史

警報発表時の授業措置について

風水害またはその恐れのある時の児童の登校ならびに緊急安全措置については、下記のようにいたしますので、見やすい所に貼るなどしてお子様の登校には万全を期していただきますようお願い申し上げます。

言 己

《風水害・台風時・地震発生時》

(1) 和歌山市に、『暴風警報』・『大雨警報』が発表中の場合（特別警報を含む）は、以下のような措置をいたします。

朝の登校時に発表中の場合

→ 自宅で待たせてください。

◇ラジオ・テレビの情報にご注意ください。

午前9時現在でも、発表中の場合

→ 学校を休みにします。

◇午前9時以降に警報が解除されても、
登校させないでください。
◇外へ出るのは危険です。家の中で過ごさせてください。

午前9時までに警報が解除された場合

→

安全を確かめたうえで、気をつけて登校させてください。
◆給食はありません。授業は午前中です。

◇地区により状況が異なる場合がありますので、自宅付近で登校が危険と判断される場合は、自宅待機させて学校に連絡をしてください。また、危険箇所があればお知らせください。

※午前6時に警報が出ていた場合は、その後警報が解除されて登校しても、その日は給食はありません。授業は午前中です。(11時45分から下校します)



(2) 洪水警報のみの場合は自宅待機となりませんが、地域の状況により、洪水や浸水のため危険と判断されている場合は、自宅待機とします。
津波警報や、大津波警報の場合は、『防災和歌山』やテレビ・ラジオなどの情報により、適切な行動をとってください。

(3) その他の警報・注意報や地震発生の場合は、以下のように措置をいたします。

その他の警報や注意報の場合

→ 原則として授業を行います。
十分注意して登校させてください。

震度5弱以上の地震が発生し、
津波等の危険が予想される場合

→ 学校を休みにします。
◆給食も中止になります。

※学校にいるときに震度5弱以上の地震が発生し、危険が予想される場合は、下校させずに学校で待機させますので、保護者の方が迎えにきてくださるようお願いいたします。

暴風や大雨の状態で警報が出そうな天候であったり、風・
雨・雪・地震等で登校するのが危険と判断される場合

→ 登校を見合わせて
ください。

(4) その他

◇非常災害時の場合は、出席・欠席にとらわれることなく、保護者の判断で安全第一を考えて、危険のないようにご家庭で過ごさせてください。

◇警報発表のために学校がお休みになった場合、翌日の授業は、時間割通りの準備をお願いします。

◇このプリントを見やすいところに貼っておいてください。

※ 和歌山県下の警報発表地域が変更（2010年5月27日以降）されました。

以前は、本校の適用する警報発表区域は「紀北」になっていましたが、2010年から、本校の適用する区域は「和歌山市」となっています。放送等で、発表地域が「紀北」という表現になっている場合は、情報を収集していただき、「和歌山市」であるかどうかの確認をお願いします。